

障第556号
令和5年7月25日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(いずれも岐阜市所管の施設等を含む。)

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

医療用物資の追加配布の実施について

平素より、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力、ご協力賜り、誠にありがとうございます。

この度、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課マスク等物資対策班からの通知に基づき、今後の感染拡大への備えや備蓄整備のため、N95 マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド、非滅菌手袋の配布を行います。

つきましては、期日が短く大変申し訳ございませんが、7月28日(金)までにご回答頂きますようお願いいたします。

1 照会方法

配布を希望する施設は、下記 URL の入力フォームに必要事項を記入のうえ、お申込みください。

タイトル：医療用物資の追加配布 希望数記入フォーム

<https://logoform.jp/form/T8mB/318182>

<QRコード>



2 回答期限

令和5年7月28日(金)まで

3 配布対象物資

- (1) N95 マスク (100 枚単位)
- (2) アイソレーションガウン (100 枚単位)
- (3) フェイスシールド (100 枚単位)
- (4) 非滅菌手袋 (100 枚単位)

医療機関等での个人防护具の備蓄分に充てていただき、今後の備蓄整備に活用していただくことも可能です。なお、申込み後のキャンセルや数量変更はお受けできません。

4 配布時期

令和5年9月から12月予定。国からの直送となります。

岐阜県健康福祉部障害福祉課 事業所指導係			
係長	若原	担当	佐藤
T E L	058-272-1111 内線 3490		
F A X	058-278-2643		